

美東地域審議会意見具申案

1 体系的な道路網の整備（実施計画 P 2 4）

道路維持事業による、白線の塗布、舗装の修復、側溝管理、雑草除去は地域の安全確保に欠かすことができません。定期的な巡視を実施し、危険箇所の識別を行い、国・県道についても、関係機関との連携を積極的に強化して対応していただきたい。

2 公共交通の充実（実施計画 P 2 8）

アンモナイト号は大田から嘉万を経由するのではなく、美祢青嶺高校や美祢駅へ直接の便があると高校生が利用しやすくなると思います。

また、ミニバスは行政区単位での利用制限がありますが、利用対象外の人の中には、バス停から自宅までの距離が離れている高齢者や交通手段のない高齢者もあり、通院や買物に出掛けるのが負担になります。

前回の具申に対する回答では、美祢市地域公共交通網形成計画で地域のニーズに対応させたバス路線の再編、ミニバスの運行範囲の見直しを行っているという御回答をいただきました。美祢市の交通が地域住民にとってより利用しやすいものとなるよう、計画の作成と実施をお願いします。

3 住環境の整備と定住促進（実施計画 P 3 2）

被災者が市営住宅に一時的に入居する場合、住宅使用料が3ヶ月免除されますが、被災直後は新しい住居の確保、行政機関への調書の提出等に追われ、落ち着いた生活はできません。また、住環境の変化は子どもにとって大きな負担になります。これらのことを考えたとき、被災者とその家族の状況によっては免除期間の3ヶ月は短い場合があります。特定の条件を満たす場合、被災者とその家族が落ち着いて生活ができるように住宅使用料免除期間の延長等の措置を検討してはいかがでしょうか。

また、このような災害用の住宅は事前に部屋を確保しておられることと思いますが、被災者が即日入居できるよう定期的に点検を実施して、対象者が出たときに「修繕が終わってないのでまだ入居できません」ということがないようにしてください。

加えて、一般家庭を想定した家財道具をストックしておき、有事に貸し出せるようにしておけば、被災者の負担を軽減できると思います。

4 公園・緑地の整備 (実施計画P33)

道の駅みとうに設置してある児童遊園施設には、対象年齢や禁止事項の注意書きがありますが、非常に小さい文字で記載されているため児童や保護者は認識ができていません。注意書きを子どもが理解できる内容に変更し、文字を大きくする等すれば、不注意から生じる事故を防止できると思います。

5 交通安全・防犯対策の推進 (実施計画P38)

以前調査した学校が示す校区の危険箇所、道路標示等の改善については、児童・生徒の安全に直結する問題ですが、要望通りに対応できていないのが現状のようです。子どもの安全確保のためにも小学校、中学校、高校の要望には優先的かつ迅速に対応すべきではないでしょうか。

6 環境衛生の推進 (実施計画P40)

野良猫への無責任な餌やりにより、猫が異常繁殖し糞尿害等が生じています。行政が猫を捕獲することは動物愛護法の関係から難しいことは承知していますが、住民への指導・啓発を積極的に行い、野良猫が減少するように行政として働きかけていくことも必要ではないでしょうか。

7 観光の振興 (実施計画P44)

「観光拠点都市」を掲げている美祢市の観光施設が老朽化しています。

特に、景清洞・大正洞では洞内の手摺・照明の修繕、新たにWi-fiの導入、県の施設秋吉台エコミュージアムでは2階映像プロジェクター(メインの映像)の修繕など、早急に対応してください。

また、施設や看板を新設しても、その後の管理が行き届いておらず、景観を損なう箇所が多く見受けられます。新設や改修による整備と平衡して、古い看板は撤去していく等、除却による整備も計画的に行っていく必要があると考えます。

8 農林業の振興 (実施計画P56～57)

有害鳥獣の対策は農業の振興と密接に関連しており、美祢市の産業の発展にも係わってくる問題です。有害鳥獣の生息範囲拡大と数の増加を考えると、今後、更なる対策が必要になると思います。将来を見据えた計画と対策の構築をお願いします。

9 観光と連携した地場産業の育成 (実施計画 P 6 2)

ミネコレクションには魅力的なものが多く、市内の道の駅で購入することができます。一方で、「ミネコレクションはどこで買うことができるのか」といった声も聞かれます。販売店の啓発活動及び道の駅で販売するミネコレクションの品目の増加を実施すれば市民や観光客の目に触れる機会も増え、認知度の向上や販売促進につながると思います。

10 観光と連携した地場産業の育成 (実施計画 P 6 2)

美祢農林開発公社と道の駅おふくについては、経営改善計画の策定など、経営改革に力を入れられているようですが、現在の経営改善状況と今後の運営展望はどのようになっていますか。

11 学校教育・人材育成の充実 (実施計画 P 6 4)

中学生のバス利用補助については、以前の意見具申に対する回答で、平成30年度を目途に保護者負担を減らす方向で新制度を施行することとしている、という御回答をいただきました。この新制度が確実に施行されますよう、お願いします。

12 住環境の整備と定住促進 (実施計画 P 3 2)

白土団地の特定公共賃貸住宅には多くの空室がありますが入居者の募集は実施されていません。これには、部屋の修繕が完了していないという背景があると考えられます。

しかしながら、空室を放置したままでは施設の老朽化を待つだけです。家賃の見直し(引き下げ)を実施し、入居者の増加を図り入居者がいる状態で維持管理を行っていく方が定住促進にもつながり施設も長持ちするのではないのでしょうか。

13 美東総合支所の設備改修について

美東総合支所のトイレには洋式の便座がありません。高齢者がトイレを利用する際に負担となるので、便座を洋式にしてください。

併せて、保健福祉センターへの移転を含め総合支所建替えの具体的な検討をしてください。

14 地域審議会の意見具申への対応について

これまで数多くの意見を具申してきましたが、意見が反映されていると実感することはできません。財政状況も厳しい中、対応が難しいこともあろうかと思いますが、机上論の回答だけでなく、積極的に行動を起こして改善に向けた努力を行ってください。